

## 北広島市大規模盛土造成地マップに関するQ & A

Q 1 : 大規模盛土造成地マップを公表する目的は何ですか？

A 1 : 市民の皆様が大規模盛土造成地が身近に存在するものであることを知っていただき、防災意識を高めて、災害の未然防止や被害の軽減につなげることを目的としています。

Q 2 : どのようにして大規模盛土造成地の抽出を行ったのですか？

A 2 : 造成前と造成後の地形データ（地形図、空中写真）を重ね合わせて標高を比較することにより、大規模盛土造成地の概略の位置、大きさなどを抽出しました。過去の地形データは現在に比べて精度が低く、また重ね合わせ時にも誤差が生じることから、調査結果は垂直方向に1～2メートル程度誤差が生じる場合があります。そのため、抽出された大規模盛土造成地は、概ねの位置と規模をあらわしたものとなっています。

Q 3 : マップに示された大規模盛土造成地は危険ということですか？

A 3 : 公表したマップは、市内における大規模盛土造成地の概ねの位置と規模を示したものであり、必ずしも危険というわけではありません。国土交通省によると、東日本大震災では、地下水位が高い盛土、全体の勾配が急な盛土、土の締固め度が低い盛土において、滑動崩落の被害が多く発生したことが確認されています。同じ大規模盛土造成地でも、地下水処理と盛土の締固めが適切に行われた宅地では危険度が低いと考えられます。

Q 4 : 宅地に大規模盛土造成地が含まれていた場合、建物の建替えや土地取引をする際に何か制限や特別な手続きが必要ですか？

A 4 : 大規模盛土造成地であることで建築が制限されることはありません。また、土地取引をする際の重要事項説明書に大規模盛土造成地の有無の記載は求められていないため、特別な手続きは必要ありません。